

「文化・芸術産業興し」に関する事業のパッケージ販売

(1) 目的

文化・芸術に興味のある市民を対象として行う講座等の活動場所として、さいたまふるさと館3階研修室を活用し、**製作活動(3F) 展示(2F) 販売(1F)**として使用できるようにパッケージとして販売する。ふるさと館にて製作活動を定期的に行い活動の拠点とすることで、文化・芸術の発信基地という役割を担う施設となることを目指す。

また、参加者を一般市民から広く募ることで、文化・芸術に興味のある市民に対して、さいたまふるさと館のPRにもつながる。

これにより、中山道ルネッサンスプロジェクトチームから提言されている「芸術・文化産業興し」を推進し、地域活性化に寄与することを目的とする。

(2) パッケージ販売の概要

対象 文化・芸術に関する講座等の開催を希望する方
(さいたま市在住・在勤・在学者で文化・芸術に関する製作活動に興味のある市民向けに行う講座等)

日時 曜日を指定(月曜を除く)午前10時~午後5時(開館時間内)
終日・午前・午後 の区分による

例えばその技術を身につけるだけなら...

イ) **1ヶ月コース 4回(週1回×4)**

その技術を習得するのに期間を要するものは...

ロ) **3ヶ月コース 12回(週1回×4×3)**

募集方法 1講座 30名程度の規模の講座とし、ふるさと館HP・電話等により仮予約を受け、ふるさと館受付にて申込書を提出することで本申込とする。

利用料金 **規定の3F研修室貸出料**

時間区分	午前	午後	全日
時間帯	9:30~12:30	13:00~17:00	9:30~17:00
料金	6,000円	8,000円	14,000円

受講料 実費(材料費+講習に係る人件費相当分)で、主催者が定める額とする。

講座の申込先 主催者とする

広報 開催する講座のPRについては、主催者が行うものであるが、ふるさと館HPにてPRを行うことができる。(主催者は事前にデータをふるさと館に提出する)

また、オプションとして1Fのプロジェクターでの広報もできることとする。
(主催者は事前にデータをふるさと館に提出する)

展示 希望者には、製作した作品を2階ギャラリーで展示することができる。

成果物の販売 希望する人には1Fの展示ケース等を利用し、販売も可とする。

(その際、売上げの5パーセントをふるさと館に支払うこととする)